

兵庫県公報

平成23年6月21日 火曜日 第2296号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 平成24年度兵庫県立総合衛生学院の入学試験の実施（医務課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	4
○ 漁船保険の付保義務の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	4
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同）	4
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 同 上（同）	5
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	6
○ 施設使用料の徴収事務の委託（県立歴史博物館）	6
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	6
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	8
○ 税務職員身分証票無効公告（税務課）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	10
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（阪神北県民局）	11
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（東播磨県民局）	12
○ 落札者等の公示（管理課）	13
○ 同 上（県立大学）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
警察本部公告	
○ 入札公告	14
○ 同 上	17

告 示

兵庫県告示第688号

兵庫県立総合衛生学院学則（昭和46年兵庫県規則第76号）第12条第2項の規定により、平成24年度兵庫県立総合衛生学院の入学試験を次のとおり実施する。

平成23年6月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日、科目等

学科	募集人員	修業年限	受験資格	試験期日	試験科目
助産学科	一般 13名程度	1年	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条各号のいずれかに該当する女子（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）	1 第1次試験 平成24年1月 10日（火）午前 9時30分から 2 第2次試験 平成24年1月 11日（水）午前 9時30分から	1 第1次試験（学科試験） (1) 専門分野 (2) 教養科目 ア 国語（近代以降の文章） イ 英語 2 第2次試験（第1次試験合格者に限る。） 面接

	社会人 7名程度	1年	看護師として県内の産科を有する同一施設で3年以上業務に従事している者（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。） 本学院卒業後、県内に勤務する予定の女子	1 第1次試験 平成24年1月10日（火）午後0時30分から 2 第2次試験 平成24年1月11日（水）午前9時30分から	1 第1次試験(学科試験) 専門分野 2 第2次試験（第1次試験合格者に限る。） 面接
看護学科 2年課程 (全日制)	推薦 12名程度	2年	県内の准看護師養成所を平成24年3月卒業見込みの者のうち、高等学校を卒業している者で、当該養成所長の推薦した者 准看護師養成所の成績が学科目の平均点80点以上又は「優」が65%以上の者 合格した場合、必ず本学院に入学し、卒業後、県内に勤務する予定の者 本学院入学時において、准看護師免許を取得している見込みの者	平成23年11月14日（月）午前9時30分から	1 小論文 2 面接
	一般 28名程度	2年	准看護師として3年以上業務に従事している者（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定に該当する（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）准看護師（本学院入学時において当該免許を取得している見込みの者を含む。）	1 第1次試験 平成24年1月12日（木）午前9時30分から 2 第2次試験 平成24年1月13日（金）午前9時30分から	1 第1次試験(学科試験) (1) 専門基礎科目、専門科目（准看護師試験に準ずる。） (2) 教養科目 ア 国語（近代以降の文章） イ 数学Ⅰ 2 第2次試験（第1次試験合格者に限る。） 面接
看護学科 2年課程 (定時制)	一般 24名程度	3年	准看護師として3年以上業務に従事している者（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）又は学校教育法第90条第1項の規定に該当する（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）准看護師（本学院入学時において当該免許を取得している見込みの者を含む。）	1 第1次試験 平成24年1月12日（木）午前9時30分から 2 第2次試験 平成24年1月13日（金）午前9時30分から	1 第1次試験(学科試験) (1) 専門基礎科目、専門科目（准看護師試験に準ずる。） (2) 教養科目 ア 国語（近代以降の文章） イ 数学Ⅰ 2 第2次試験（第1次試験合格者に限る。） 面接
	社会人 16名程度	3年	准看護師として県内の施設で3年以上業務に従事している者（本学院入学時において該当する見込みの者を含む。）	1 第1次試験 平成24年1月12日（木）午前9時30分から 2 第2次試験	1 第1次試験(学科試験) 専門基礎科目、専門科目（准看護師試験に準ずる。） 2 第2次試験（第1次試験合格者に限る。） 面接

			本学院卒業後、県内に勤務する予定の者 平成24年 4月 1日現在で23歳以上である者	平成24年 1月 13日 (金) 午前 9時30分から	験合格者に限る。) 面接
歯科衛生学科	推薦 20名程度	3年	県内の高等学校又は中等教育学校を平成24年 3月卒業見込みで当該学校長の推薦した者 調査書の学習成績概評がB段階以上の者 合格した場合、必ず本学院に入学し、卒業後、県内に勤務する予定の者	平成23年11月14日 (月) 午前9時から	1 国語 (近代以降の文章) 2 面接
	一般 20名程度	3年	学校教育法第90条第1項の規定に該当する者 (本学院入学時において該当する見込みの者を含む。)	1 第1次試験 平成24年 1月 10日 (火) 午前 9時30分から 2 第2次試験 平成24年 1月 11日 (水) 午前 9時30分から	1 第1次試験 (学科試験) (1) 国語 (近代以降の文章) (2) 英語 2 第2次試験 (第1次試験合格者に限る。) 面接

2 試験場所

神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

3 受験手続

(1) 提出書類

入学願書 (兵庫県立総合衛生学院において平成23年 7月 4日 (月) から同年12月 9日 (金) まで配布する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) に、(4)の受験料 (定額小為替) を添えて、簡易書留で郵送すること。

(2) 提出期間 (いずれも提出期間最終日までの消印のあるものに限って受け付ける。)

学 科	区分	提出期間
助産学科	一般	平成23年12月 1日 (木) から同月 9日 (金) まで
	社会人	同 上
看護学科 2年課程 (全日制)	推薦	平成23年11月 1日 (火) から同月 4日 (金) まで
	一般	平成23年12月 1日 (木) から同月 9日 (金) まで
看護学科 2年課程 (定時制)	一般	同 上
	社会人	同 上
歯科衛生学科	推薦	平成23年11月 1日 (火) から同月 4日 (金) まで
	一般	平成23年12月 1日 (木) から同月 9日 (金) まで

(3) 提出先

〒653-0052 神戸市長田区海運町7丁目4番13号 兵庫県立総合衛生学院

(4) 受験料

2,200円 (定額小為替)

4 受験についての問い合わせ先

兵庫県立総合衛生学院

電話 (078) 733-6611 (代表)



兵庫県告示第689号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
国府平野土地改良区	平成23年 6月 7日
道場堰土地改良区	同
塩崎土地改良区	平成23年 6月 8日



兵庫県告示第690号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
淡路市佐野2085 肥 田 和 重 同 市生穂1490 松 原 豊 文	津名	津名漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成23年 6月21日から同年 7月 5日まで
- (2) 縦覧場所 津名加入区 淡路市生穂1553-7 津名漁業協同組合



兵庫県告示第691号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
坊勢区域	漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	平成23年 5月30日
	漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として刺網、かご及びたこつぼを使用して営む漁業	同
	網漁具を定置して営む漁業	同

志筑浦区域	総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用し て営む漁業	同
香住区域	総トン数10トン以上20トン未満の漁船により底びき網を使用 して営む漁業及び総トン10トン以上100トン未満の漁船によ りかごを使用してかにをとることを目的とする漁業	同



兵庫県告示第692号

森林法（昭和26年法律第249号）第26の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
佐用郡佐用町淀字久保田511の1（次の図に示す部分に限る。）、511の28、511の29
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
土地改良事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第693号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 6月21日か
ら供用を開始する。

その関係図面は、平成23年 6月21日から 2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 養父宍粟線	宍粟市一宮町福野字ジョウドクチ114番4 から	旧	12.0から 15.0まで	134.0	一部 予定地
	同 市一宮町福中宇イガキチ135番1まで	新	12.0から 18.0まで		



兵庫県告示第694号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 6月21日か
ら供用を開始する。

その関係図面は、平成23年 6月21日から 2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 倭文五色線	南あわじ市倭文庄田字道ノ下730番1から 同 市倭文庄田字道ノ下1393番1まで	旧	5.0から 11.0まで	167.0
		新	10.0から 13.0まで	167.0



兵庫県告示第695号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年6月21日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年6月21日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年6月21日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 鳥飼浦洲本線	洲本市五色町鳥飼浦字半畑187番2から 同 市五色町鳥飼上字広原951番5まで	旧	5.0から 16.0まで	1,913.0	



兵庫県告示第696号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、兵庫県立歴史博物館の使用料の徴収事務を、マンパワー・ジャパン株式会社に次のとおり委託した。

平成23年6月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 委託した歳入の名称
歴史博物館使用料
- 2 委託した事務の範囲
兵庫県立歴史博物館の利用に係る観覧料の徴収
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
姫路市白銀町50番地
マンパワー・ジャパン株式会社
姫路支店 支店長 白石 恭一
- 4 委託年月日
平成23年4月1日
- 5 徴収の方法
マンパワー・ジャパン株式会社は、観覧料を受領したときは、観覧料を納めた者に対し、観覧券又は領収書を交付するものとする。
なお、徴収の方法については、兵庫県立歴史博物館の観覧料に係る徴収事務委託契約書による。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成23年6月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人マンション管理相談室5

イ 代表者の氏名 村岡哲紀

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市甲子園浦風町9番21-103号

エ 定款に記載された目的

この法人は、マンション管理組合、住民等幅広い人々に対して、マンション管理、運営及び建築と設備の維持保全、改修、建て替え等の悩み相談会を推進すると共に、情報提供活動及び研修等による支援活動に関する事業を行い、もって適正なマンション管理の形成によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人フェイス

イ 代表者の氏名 奥本恭弘

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区王塚台7丁目30番地 新吉田第3住宅407号

エ 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民及び障害を持つ方や高齢者とその家族に対して、神戸の家具デザインを普及するためのコーディネート事業や間伐材や古家具等を利用した環境配慮の家具の普及啓発等の事業、高齢者や障害者の生活支援サービス事業、障害者の雇用創出のためのワークシェア創出に係る事業を行い、神戸のデザイン力の発信と家具業界全体の活性化、地域の高齢者・障害者が明るく安心して暮らせる地域の創出に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人龍野町家再生活用プロジェクト

イ 代表者の氏名 原田研一

ウ 主たる事務所の所在地 たつの市龍野町川原町132番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、龍野の地域住民、龍野の出身者、龍野の町並みに想いを有する人を対象に、町家等の再生活用を通じて伝統的な町並み景観の保全と地域の活性化に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人日本信用保証組合

イ 代表者の氏名 宇都宮健弘

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区中山手通4丁目20番12号

エ 定款に記載された目的

この法人は、日本国民及び国内に居住する外国人に対して、生活の安定・福祉の向上に関する事業を行い、誰もが心豊かに暮らす社会の構築に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ジョブステーション西宮

イ 代表者の氏名 高田嘉敬

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市染殿町2番11号 新生会作業所内

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人に対して多様な働きかたを支援するために、就労支援施設の交流・発展・活動基盤の強化のための様々な支援事業を行い、障害のある人をはじめ、市民だれもが安全・安心に暮らせる市民社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人フリーライフ

イ 代表者の氏名 青 木 利 文

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区玉津町高津橋484番地の16

エ 定款に記載された目的

この法人は、主に障がい者や高齢者といった方達に対して、障がい者・高齢者・専門家が中心となり、生活環境整備の改善事業並びに障がい者や急速に進む高齢化社会に対応する、福祉サービスの向上及び自立と社会参加の支援に関する事業を行い、障がい者・高齢者が安心して自立生活できる暮らしやすい地域社会づくりに寄与することを目的とする。

7 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ハッピーキッズひがし

イ 代表者の氏名 九 鬼 由 佳

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市幸町74番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域における住民に対して、子育て支援を推進し、活力ある地域コミュニティの形成に関する事業を行い、健全で豊かな地域福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請受付年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人小野市国際交流協会

イ 代表者の氏名 中 村 圭 一

ウ 主たる事務所の所在地 小野市中島町72番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、小野市を中心とした周辺地域の住民と在住する外国人に対して、国際間の相互理解を深めるために、語学教室、国際親善交流、国際交流情報交換・提供及び外国人生活相談等に関する事業を行い、多文化共生の理念に基づき互いの文化や価値観の違いを認め尊重しあえる平和な社会の創造に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成23年6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人アールスペース I P P O

イ 代表者の氏名 橋 川 ミ ヨ

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市口田中1丁目2番11号105号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がいをもつ児・者と障がいがない青少年に対して、集団の中における芸術活動の育成、学童の学習や遊びの指導などに関する事業を行い、人間関係を豊かにでき、さらに生きる力を持った生き生きとした青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人やじろべえ

イ 代表者の氏名 仲 原 大 輔

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市食満7丁目19番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業及び介護等事業を行うとともに、障がい者と地域住民（特に子どもたち）に対して、ふれあい助け合い事業、環境保全事業、おもちゃを介した子どもの健全育成と子育て支援事業を行い、障がい者の日常生活指導や訓練、また軽作業や様々な活動を通じて生き甲斐があり安心して働ける職場づくりとすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

3(1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ひがしなだコミュニティメディア

イ 代表者の氏名 平松 闊

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区岡本1丁目14番20号 ココリコビルアクロス・オカモト

エ 定款に記載された目的

この法人は、神戸市東灘区に暮らし、働き、学ぶ人びとに対して、コミュニティFM放送をはじめとするコミュニティメディアに関する事業などを行い、地域共生社会の活性化と安心・安全な地域づくりに寄与することを目的とする。

4(1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人西国古道ウォーキングサポート

イ 代表者の氏名 松尾 象空

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区桜が丘西町2丁目17番地の13

エ 定款に記載された目的

この法人は、文化遺産と自然豊かな西国三十三所古道において、老若男女誰もが歩行可能な道へ復活させるための環境整備、西国三十三所古道に関する調査・研究及び情報提供事業を行い、万人の健康増進、環境保全及び社会教育に寄与することを目的とする。

5(1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人やさしあ

イ 代表者の氏名 土方法子

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市東園田町6丁目121番地の8 ポピーハイツII番館1階101-2号室

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい当事者とその家族並びに高齢者に対して、社会参加の実現及び生活支援に関する事業を行い、障がい者及び高齢者の福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

6(1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人芦屋市国際交流協会

イ 代表者の氏名 稲鍵 雄康

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市海洋町7番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、芦屋市を中心とした兵庫県に住む外国人を支援し、日本人と世界各国の人たちとの交流を深めるために、語学教室、在住外国人の日常生活支援、国際親善交流事業開催、及び国際交流に関する調査研究・情報提供事業を行うとともに、国際交流関係団体の支援事業等を行い、地球上のすべての人たちが文化や価値観の違いを認めて尊重しあい、みんなが家族であるという意識を共有する社会を創造することを目的とする。

7(1) 申請のあった年月日 平成23年5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人リバティさくら

イ 代表者の氏名 熊郷 富美枝

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区久保町7丁目3番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、在宅療養患者、施設入居者、入院患者、被災者等に対して、訪問出張

理美容に関する事業等を行い、高齢者、療養者等の生活支援及び精神面での健康増進と社会福祉に寄与することを目的とする。

8(1) 申請のあった年月日 平成23年 5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人誕生日ありがとう運動本部

イ 代表者の氏名 光 岡 丈 一

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区相生町4丁目3番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、だれにでも巡ってくる「誕生日」に着目し、知力ハンディキャップ問題に関する普及啓発事業及び障がい者の地域での自立や生きがいづくりに対する支援事業を行い、障がい者をはじめとするすべての人が「いのちの尊さ」や「生かされるありがたさ」を共に考え、行動していく共に生きる社会をつくることに寄与することを目的とする。

9(1) 申請のあった年月日 平成23年 5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ニューいぶき

イ 代表者の氏名 坂 本 津留代

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区井吹台東町1丁目20番地の7

エ 定款に記載された目的

この法人は、主に兵庫県神戸市西区在住の高齢者及び要介護者に対して介護サービスやデイサービス等の福祉に関する事業を行い、高齢者、要介護者の自立生活支援に寄与する。また、上記地域在住の子どもや親に対して、健全育成や子育て支援事業を行うことにより、子どもが心身ともに豊かに育つ地域社会づくりに寄与することを目的とする。

10(1) 申請のあった年月日 平成23年 5月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人リハケア神戸

イ 代表者の氏名 香 川 真 二

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区春日台5丁目8番地の9

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び高齢者の運動機能を維持改善することにより、社会参加や社会復帰を容易にし、障害者及び高齢者並びにその家族が将来に希望を持ち、生き生きとした日常生活を営むことができる社会の実現を目指し、保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。



税務職員身分証票無効公告

次に掲げる証票は、紛失の日から無効とする。

平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

種 類	番 号	交付年月日	紛失年月日
徴税吏員証	第45584号	平成18年 4月 1日	平成23年 5月30日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年 6月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町北野添二丁目1604番1の一部、1611番2、1612番1の一部、1612番5の一部、1620番3の一部

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市尾上町池田621番地の1
特定医療法人社団仙齡会 理事長 荒 尾 潤
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成22年12月28日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－7－2号（21播磨）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町鷗字八幡分925番4、927番2の一部、928番1
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市片田町12番
株式会社ミツヤ建設 代表取締役 山 本 陽 介
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成23年5月10日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1－6－2号（22太子）



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成23年6月21日

阪神北県民局長 森 哲 男

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ドラッグコスモス富士が丘店
所在地 三田市富士が丘五丁目1番地の一部
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
代表者の氏名 宇 野 正 晃
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
代表者の氏名 宇 野 正 晃
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年2月3日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,401平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
50台
 - (2) 駐輪場の収容台数
33台
 - (3) 荷さばき施設の面積
32平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後 9 時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
入口 1 箇所、出口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成23年 6月 2日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成23年 6月21日から 4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成23年10月24日
 - (2) 提出先
阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
〒665-8567 宝塚市旭町 2 丁目 4 番15号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年 6月21日

東播磨県民局長 福 田 好 宏

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ビエラ大久保
所在地 明石市大久保町ゆりのき通一丁目 3 番 1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 ジェイアール西日本不動産開発株式会社
代表者の氏名 森 重 鉄 雄
住所 尼崎市潮江一丁目 1 番60号
- 3 変更事項
大規模小売店舗の名称
ア 変更前
（仮称）J R 大久保駅NKビル
イ 変更後
비에라大久保
- 4 変更年月日
平成23年 3月31日
- 5 届出年月日
平成23年 5月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成23年6月21日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成23年10月24日

(2) 提出先

東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年6月21日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

大型スクールバス 3台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成23年5月26日

4 落札者の名称及び住所

いすゞ自動車近畿株式会社兵庫支社 神戸市東灘区向洋町西4丁目4番

5 落札金額

56,700,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成23年4月12日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年6月21日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠見清

1 落札に係る物品の名称及び数量

超精密電子線描画装置にかかる大面積二次元描画観察システム一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県立大学姫路書写キャンパス 姫路市書写2167

3 落札者を決定した日

平成23年5月16日

4 落札者の名称及び住所

日本電子株式会社大阪支店 大阪市淀川区西中島5-14-5 新大阪INビル

5 落札金額

38,955,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告した日
平成23年 4月 5日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成23年 6月21日

契約担当者
兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
超精密電子線描画装置にかかる局所的三次元描画観察システム一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学姫路書写キャンパス 姫路市書写2167
- 3 落札者を決定した日
平成23年 5月16日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社日立ハイテクノロジーズ関西支店 大阪市淀川区宮原三丁目 3番31号 上村ニッセイビル
- 5 落札金額
59,955,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告した日
平成23年 4月 5日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成23年 6月21日

契約担当者
兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
極表面X線構造解析装置一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学姫路書写キャンパス 姫路市書写2167
- 3 落札者を決定した日
平成23年 5月16日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5-4-8
- 5 落札金額
49,999,950円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告した日
平成23年 4月 5日

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
平成23年 6月21日

契約担当者
兵庫県警察本部長 坂 明

1 調達内容

(1) 件名及び数量

交通事故抑止システム 一式 (賃貸借)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

平成24年1月1日(日)から平成28年12月31日(土)

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 山根

電話 (078) 341-7441 内線 2254

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年6月21日(火)から同年7月5日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成23年8月2日(火)午前10時

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成23年8月1日(月)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年8月1日(月)午後1時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結予定日（平成23年8月9日（火））までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険を締結する場合は、保険証書を契約保証金に代えて契約締結予定日までに前記3(1)に提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成23年7月5日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成23年8月9日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Akira Saka, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Traffic Accident Deterrence System, 1 set

(3) Team of a contract:

From January 1, 2012 through December 31, 2016

(4) Delivery place:

The place that Hyogo Prefectural Police H.Q. nominated

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 July 5, 2011

(6) Deadline for tender:

17:00 August 1, 2011 by mail;

10:00 August 2
, 2011 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Yamane, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, hyogo 650-8510
TEL (078) 341-7441 Ext 2254



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成23年 6月21日

契約担当者

兵庫県警察本部長 坂 明

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

男性警察官用冬・合ワイシャツ 5,525着

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成23年 9月22日 (木)

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 岡山
電話 (078) 341-7441 内線 2333

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年 6月21日 (火) から同年 7月 5日 (火) まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前10時から午後5時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成23年 8月 2日 (火) 午後1時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成23年8月1日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年7月29日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成23年7月12日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成23年8月上旬）までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

- (1) Person in charge:
Akira Saka, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (2) Products to be purchased:
5,525 male police officer spring autumn winter shirts
- (3) Due date:
5,525 male police officer spring autumn winter shirts : by September 22, 2011
- (4) Delivery place:
The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (5) Deadline for the application forms:
17:00 July 5, 2011
- (6) Deadline for bidding:
13:30 August 2, 2011
- (7) Secretariat:
Mr. Okayama, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
Tel (078)341-7441 Ext 2333